

令和7年度 第2回富士宮市中小企業振興懇話会 議事概要

開催日時		令和7年9月16日（火） 15：00～17：00
開催場所		富士宮商工会議所　２階　大会議室
出席者	委　員	宇佐美健介　(有)エージェンとうさみ　代表取締役 佐野利明　　 芝川商工会　会長 小野田雅彦　 富士宮民主商工会　事務局長 稲葉純子 (有)すみ企画　代表取締役 河原崎信幸 富士宮商工会議所会頭 (シンコーラミ工業(株) 取締役会長) 蓑　威頼 (株)アサギリ　代表取締役 伊藤洋子 (株)シーエーティー 代表取締役 南條哲朗 富士宮市産業振興部長 ※ 欠席　角入一典　 富士設計(株) 顧問 ※ 欠席　渡邊清隆　 富士宮信用金庫　常務部長 ※ 欠席　清行雄 カナエ工業(株) 代表取締役 ※ 欠席　吉野達也 上野製菓(株) 代表取締役 ※ 欠席　渡邊美穂 (株)旭ファクトリー　代表取締役社長
	事務局等	植松正和　 産業振興部商工振興　課長 田代教和 〃 工業振興・労政係長 望月奈津子 〃 知財戦略・商業係長 鈴木岳 〃 工業振興・労政係主査 稲葉太一 〃 知財戦略・商業係主事 加藤孝明　 富士宮商工会議所　経営支援課長 ※ 欠席　石井利幸　 芝川商工会　事務局長
	オブザーバー等	静岡銀行富士宮支店　田中正男支店長 遠藤久穂　 中小企業診断士
議事概要等		１　開会 ２　座長挨拶 ・河原崎座長より挨拶 ３　議題 (１)　第７６回富士宮駅伝競走大会協賛企業募集について (スポーツ振興課) ・近年の物価高騰等の影響により、大会運営費が増加傾向にあり、 大会継続のためには更なる協賛企業を募る必要があること等につ いての現状を説明

議事概要等	(河原崎座長) ・富士宮駅伝のようなイベントを続けていくためには、案内や安全確保に係る経費がどうしても必要。伝統あるこのような大会を後世に残していくことは重要であり、委員のみなさんがそれぞれ関連する会議等で協力を呼びかけてあげて欲しい。 中小企業家同友会や商工会議所を起点に募集活動を行うとよい。大会全体を盛り上げるために、協賛金支援だけでなく、駅伝参加チームとしても各企業で検討をぜひお願いします。 (2) 静岡県「男女共同参画社会づくり宣言」について (女性が輝くまちづくり推進室) ・男女共同参画づくり宣言への登録のお願いや公的結構支援拠点「しずおかマリッジ」について説明 (河原崎座長) ・富士宮市勤労者共済会（ハピネスふじやま）で実施しているイベントとはどう違うのか？ (女性が輝くまちづくり推進室) ・ハピネスふじやまで実施しているのは出会い創出のイベントであり、「しずおかマリッジ」ではそのような出会いから結婚までをサポートする拠点となります。 (佐野委員) ・こういった取組は大いにやっていった方がよい。利用料金も民間のものよりだいぶ安いと思うので、助けになるのではないかな。需要は若い人ばかりではないと思う。 (河原崎座長) ・男女共同参画社会づくり宣言企業の登録についても検討していただければと思います。 (3) 富士宮市ゼロカーボン推進戦略について (環境エネルギー室) ・取組状況、それに則した補助金（ゼロカーボン推進設備等導入費
--------------	---

議事概要等	補助金＜事業者向け・一般住宅向け＞）について説明 （河原崎座長） ・ゼロカーボンについては、商工会議所は市と協定（ゼロカーボンシティの実現に向けた包括連携に関する協定）を締結済みであり、協力することは当たり前であることが前提として、事業者向けの補助金は活用実績はどうか？ （環境エネルギー室） ・事業者向けについては、令和５年度までは実績がなかなか上がらなかった。 （河原崎座長） ・企業側の多くは、SDGｓのために協力しようという気持ちはあると思う。しかし、例えば事業所の屋根に太陽光発電システムを導入しようと思っても、そもそも製造の効率化のため、断熱効果が高い屋根材を使っていたりで、途中からは（製造に影響が出るのが）怖くて設置はできない。やはり、事前にこの制度を認知しておいてもらい、設計の段階から補助金が活用できるから脱炭素に配慮した設備を導入しようという流れになるよう、認知しておいてもらうための最初の周知が肝心なのだと思う。 （養委員） ・太陽光パネルは景観条例で制約があるという点も課題がある。 （南條部長） ・この制度の利用促進のため、昨年度からは空調設備、照明設備等の省エネ設備も補助対象設備として追加させていただいた。こちらは使いやすいのではないかな。 （河原崎座長） ・商工会議所でも引き続き宣伝していく。なお、会議所自体も昨年から照明設備のＬＥＤ化を進めている。 （佐野委員） ・荒廃した農地に太陽光発電設備の導入は対象になるか？
--------------	---

	(環境エネルギー室) ・農地への導入は対象外となります。 (農委員) ・省エネ設備は、設備でないと対象外か？例えば、断熱材の導入で効率を上げた場合は？ (環境エネルギー室) ・設備である必要があり、断熱材の導入は対象外となる。 (河原崎座長) ・引き続きゼロカーボンの推進に協力していきましょう。 (4) 富士宮市工業振興ビジョンについて (商工振興課・委託事業者) ・今年度策定までのスケジュール説明、委員にご提出いただいた意見書の結果報告及び改定ビジョンの骨子・施策体系（案）について説明。意見をいただける場合は10月末までに提出をお願いした。 (河原崎座長) ・前回意見のまとめと施策体系を読み取って意見するという道筋だと思う。 (佐野委員) ・施策体系については、もっともなことを記載してくれてあると感じるが、具体的にどうするか意見するのは難しい。 (商工振興課) ・単純にこんなことをやって欲しいという意見でも構いません。 (河原崎座長) ・市内企業の実態把握については、市内企業から直接聞き取りをすることが重要である。行政は工業団地にあるような目立った会社からしか聞き取りをしていない。企業の実態というのは、従業員数100人前後の中堅企業を回れば傾向は見えてくるが、地域経済を支えているのは
--	---

	従業員数 10 人前後の企業である。 従業員数 10 人前後の企業を調べなければ、富士宮の自然や地域性などの特性を生かした企業が見つけれられない。 事業所めぐりはその会社の特性を知らないと意味がない。 来年度の回り方を考えよう。6～7年前は市内の商店を役付きの職員で回った。あれは良かった。せつかく行政が回ってくれるのであれば、企業の特性を把握しておいて、聞き取り調査してはどうか。 10 年くらい前に特許がらみのことで川崎市のビジコネのような機関と手を組んで、懇談会などをした。その時は川崎にある企業の休眠特許を活用することが目的だった。特許について実際に紹介してもらえた。当然ながら富士宮からお返ししなければならないが、あの時、富士宮には返せるものがない。それは、富士宮市には上場する規模の地域に根差した企業がないから。企業誘致で大企業を呼んだから。川崎は川崎の町工場の中から上場した企業がいくつもある。彼らは同じ中小企業のレベルで物を考えられるから、特許を公開してくれる。富士宮にも大企業の立地はあるものの、工場であり、工場単位ではそのような権限は持っていない。その違いがあった。 地元企業を回るときには、回り方を教えるから市に行ってもらいたい。そうすればやるべき施策がみえてくる。 富士宮の実態を知らないで、富士宮の自然を生かした企業がどれだけあるかはわからない。 ワイナリー、ビール醸造所、酒蔵などが市内に 9 つほどの蔵があることはすごいことだ。それ（そのような企業）が存在している意味を深掘してもよいと思う。 (宇佐美委員) ・ 地元に根差している企業でないと決定権がない状況だと思う。 回り方は大変なので、どこかを母体にして、紹介状を出して回るなど、商工会議所の会員で協力できる方や、それぞれの団体に相談していくことが重要だと思う。 (河原崎座長) ・ 商工会議所の会員数は 2,200 社ある。持っている情報をお互いに情報公開してもよいはずだ。 (佐野委員) ・ 小規模事業者を回ってもらいたい。
--	---

	(伊藤委員) ・地域に根差した企業になるために、企業側の努力も必要。工業振興ビジョンを策定しての取組をみていく必要があると思う。 (小野田委員) ・前回調査の結果は、記憶しているところによれば従業員数 20 人未満が 6 割だった。そこに光をあてないとピンと来ない。行政の上から目線ではなく、企業回りをして問題やニーズをとらえないといけない。営業を持続していくためにどうしていくのかを考えなくてはならない。それが振興条例の目的だと思う。 事業者の問題と解決策がマッチしているビジョンにしていかなければ、絵に描いた餅になってしまうと思う。 他業種との連携ということであれば、6 次産業化、例えばお茶を活用したお菓子づくりなどの連携をしていく必要があると思う。 (養委員) ・前回調査の結果と今の実態は全く異なるのではないか。特に事業承継や小規模事業者の立ち位置が変わっているので、実態を見るべきと感じた。 個別の内容では、地域循環経済圏の取組の中で富士宮市でも地域循環共生圏推進協議会が取組をしているが、連携しているようには見えない。 市がゼロカーボンを宣言しているのであれば、工業を続けていくためにゼロカーボンを推進しながら工業振興ビジョンにも入れないと、整合しないのではないか。 地域循環経済をつくるのであれば、その地域が生き残るためにしなければいけないことがある。北部地域であれば一次産業、街中であれば浅間大社周辺の商業地域であったり、その地域が生き残るためにはどのようなことができるかを小規模事業者のことを含めてビジョンを示した方がよいのではないか。その部分の連携がないといけないのではないかと思う。 事業者側からすると、市が様々な宣言をしているが各分野別計画での取扱がバラバラであるため、対応のハードルが高く面倒だと感じる。工業振興ビジョンが環境ビジョンと同じような形で、最終的には総合計画とマッチして体系ができていると、事業者としてはスムーズだし、ありがたい。
--	--

	(稲葉委員) ・ 前回調査時と比べて事業承継している方が多いと思う。悩みが違っているのではないか。 事業者側も聞かれる前に情報発信する。例えば SNS を使いながら発信できるとよいと思った。 (河原崎座長) ・ どこを窓口にしたらいいか迷うと思う。そこで同じ場所で相談できるようにビジコネを作った。 工業振興ビジョンについて 10 月末までに読み込んで意見がほしい。 (5) ビジネスコネクトふじのみやについて (商工振興課) ・ 令和 7 年度（4 月～7 月）のビジネスコネクトふじのみやにおける相談数、相談内容の傾向などの分析した結果や活動報告、こども向け広報誌「ビジコネ Jr.」発刊のお知らせ、今年度実施予定の地域事業者支援セミナーと女性向け創業支援セミナーについて説明。 (河原崎座長) ・ (広報誌について) インタビュー記事が掲載された会社が（通常版の「ビジコネ」とこども向けの「ビジコネ Jr.」で）同じだとしても、視点（取材内容）が異なっているので、効率がよく、こちらとしても勉強になる。 どれくらいの頻度で刊行していくのか？ ビジネスコネクトふじのみやを活用した企業のみが掲載対象となるのか？ (商工振興課) ・ 刊行頻度は年 2 回×4 社です。 この広報誌については、ビジコネに関りを持たせていただいた事業所が対象であるが、これとは別に市全体の広報誌「広報ふじのみや」では、ビジコネで接点がなくとも、偶数月に 2 社ずつ市内の事業所の紹介コーナーを設けて掲載している。
--	--

	(佐野委員) ・市内企業の紹介（情報発信）の取組は大変いいこと。ハローワーク関連（雇用対策協議会）でも高校生向けに企業紹介バスツアーをやっているが、予算の兼ね合いでバスの台数が３台から２台に減った。ということは紹介できる企業が減ることなので、ぜひ３台に戻せるよう市でも検討してもらいたい。 (商工振興課) ・市でも情報を整理し、検討していきます。 (小野田委員) ・（女性向け創業支援セミナーについて）セミナー内容が収支計画書の作成など、素晴らしいと思う。補助金の概要について学べる補助金セミナーなどを実施してみたら、省力化にもつながってくるのではないか。実例ができれば企業同士に広がっていく。ぜひ検討していただきたい。 (商工振興課) ・補助金セミナーについては、以前やってみたことはあったが、その時は思うように人が集まらなかった。やり方を変えて再び検討してみたいと思います。 (6) 各委員からの提案について (小野田委員) ・Ｒ７年度中小企業振興アクションプランについて、Ｐ３４・３５の簡易な修繕等受注者登録制度の事業概要等欄の目的の表記が「請負金額５０万円未満」のままとなっているが、法改正により、本年４月１日から少額随意契約の基準額が引き下げられていると思うが、これに伴いここも変更になるのではないか？ また、Ｒ６年度から市街化調整区域での空き店舗等に係る補助制度が始まったと思うが、その実績もこのアクションプランに掲載したらいかがか？ (商工振興課) ・おっしゃるとおり、変更になっているため修正しておきます（１００万円未満に修正済み）。
--	--

	市街化調整区域の空き店舗等に係る補助金の実績については、担当課と協議の上、掲載する方向で進めさせていただきます。 (小野田委員) ・これとは別に、市で現行行っているのは、これから入ってくる店舗等に対する改装費用等への補助金交付であるが、例えば、越谷市などでは、既存店舗等への補助制度を実施しているような事例もある。富士宮市にも既存店舗等への補助制度はあるのか？ (商工振興課) ・現状は既存店舗への補助はやっていません。 (佐野委員) ・小規模事業者の人出不足、後継者不足が深刻である。特に土建業や車整備士などは、家族でもなかなか成り手がなく、結果的に外国人労働者に頼るなどし、結果、泣く泣く廃業に追い込まれたりもしている。そこを何とかできないか。 (河原崎座長) ・それはどこでも抱えている問題で、個々で頑張ってもらうしかない部分。いずれにしても難しい課題です。 4 報告事項等 (商工振興課) ・次回日程は、本日の欠席者にも予定を聞いて決定します。 ※日時：令和7年12月11日(木)15:00から 場所：富士宮商工会議所 2階 大会議室 に決定 ・改訂版工業振興ビジョンについてご意見をいただける方は、この後、意見書様式をメールするので10月末までに提出をお願いします。 5 閉会
--	--